

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けての弊社対応について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の政府の新型コロナウイルスに関する「緊急事態宣言」発令という事態を踏まえ、弊社では新型コロナウイルスの感染拡大の防止、お取引先様ならびに従業員の安全を最優先に考え、緊急事態宣言の対象地区に所在する事業所はもとより、全ての事業所において弊社従業員の在宅勤務を主とした勤務体制への移行を実施いたします。

皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、事情ご賢察の上ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

■在宅勤務を主とした勤務体制の実施期間

開始日：2020年4月8日（水）

終了日：2020年5月6日（水）

※終了日につきましては状況に応じて適時判断させて頂き、変更となる場合がございます。

■対象事業所

「緊急事態宣言」対象地区として指定された東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、大阪府、福岡県所在の事業所並びにその他すべての事業所

■お取引先様へのご理解ご協力をお願いについて

在宅勤務体制への移行に伴い、お取引先様にはご不便、ご迷惑をおかけ致しますが、以下の内容について、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

- ・事業所に出勤する従業員を業務遂行上必要な最小限とさせていただきます。
- ・弊社のご提供するサポートサービスについては、それぞれのお客様と個別にご確認させていただきます。
- ・弊社主催のイベントについては、全てを一旦中止とさせていただきます。

お取引先様との事業活動に影響をきたすことがないように、適宜、迅速なご対応をさせていく所存です。何卒ご理解ご了承の程、よろしくお願い申し上げます。

■お問い合わせ先

ミツイワ株式会社

総務部 高尾

住所：〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 3-15-6 並木橋ビル 10F

TEL：03-3407-2181